

令和5年度 高浜町教育委員会 会計年度任用職員【講師】募集要項

令和5年2月
高浜町教育委員会

1. 会計年度任用職員制度について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されました。会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2の規定に基づき、一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）を超えない範囲で勤務する職員のことです。任用期間中は地方公務員となるため、身分保障（不合理な理由で免職や懲戒処分を受けない）がある一方、服務規程（守秘義務、命令従事義務、信用失墜行為の禁止、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用されます。

本制度の導入に伴い、高浜町教育委員会では、町内小中学校で勤務いただく、令和5年度の会計年度任用職員【講師】を募集します。応募された方は登録者名簿に登録され、必要に応じて面接等を経て、任用を決定します。

2. 任用期間

任用開始日から令和6年3月31日

※勤務態度・能力等により再度の任用の可能性あり

3. 募集内容及び必要資格等

登録を希望する方は、下記「募集内容」をご確認ください。

なお、次のいずれかに該当する方は申し込みいただくことができません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 高浜町の職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

《募集内容》

職種	勤務場所	任用予定人数	勤務内容	資格・免許等	勤務時間等	報酬額等
講師	町内小中学校	1人	小中学校 講師	・教員免許取得者 ・普通自動車免許	・勤務時間：8:15～16:45 の7.75時間（休憩45分） ・勤務日数：週5日勤務 ・勤務しない日：土日祝日、年末年始	① 4大卒：月額171,700円～210,200円 ② 短大卒：月額160,100円～210,200円 （職歴加算あり） ・期末手当：有（6月、12月） ・社会保険、雇用保険有

※勤務時間は、配属先の学校の事情により若干前後する場合があります。

※勤務態度、能力等により再度の任用の可能性がります。再度の任用となった場合は、昇給がります。
（ただし、上限あり）

4. 待遇等

- (1) 報酬額 上記「募集内容」をご覧ください。給与改定や最低賃金の改定により報酬額が変わる場合があります。
- (2) 有給休暇 6か月継続勤務後、任用形態に応じた日数を付与
- (3) 期末手当 支給あり（任期が6か月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の場合に限る）
- (4) 通勤手当 片道2km以上～距離に応じて支給
- (5) 加入保険 社会保険（週20時間以上勤務かつ月額88,000円以上の場合）
雇用保険（週20時間以上勤務かつ31日以上任用の場合）
労働災害外補償保険又は非常勤職員公務災害補償

5. 申込方法

下記提出書類を、郵送または高浜町教育委員会事務局まで持参してください。

事務局に持参される場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。

（ただし土曜日・日曜日・祝日は除く）

申込場所 〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2 高浜町役場 内
高浜町教育委員会事務局

受付期間 随時可能

提出書類 ・登録申込書（高浜町ホームページから取得できます。）
・教員免許状を所有する場合は免許状の写し

6. その他

- ・提出されました書類はお返ししませんので、予めご了承ください。
- ・この募集要項についての詳細は、高浜町教育委員会事務局（Tel0770-72-7724）へお問い合わせください。